2018年９月10日

株　主　各　位

定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援頂き御礼申し上げます。

今般、当社2018年度定時株主総会（以下「定時株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2018年７月31日を基準日として、ケイマン諸島法に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は定時株主総会にご出席いただくこと、そして決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細情報については、日本における常任代理人にご相談下さい。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談下さい。

敬　具

記

１．日　　時　2018年10月５日（金曜日）午前11時（東京時間）

２．場　　所　東京都港区六本木３－２－１
住友不動産六本木グランドタワー９階
「ベルサール六本木コンファレンスセンター」「Room C」

３．会議の目的事項

報 告 事 項

2017年１月１日から2017年12月31日までの事業報告書及び連結損益計算書並びに2017年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決 議 事 項

本年度は決議事項はございません。

定時株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告書、連結損益計算書および連結貸借対照表の抜粋、ならびに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以　上

レン・イー・ハン
最高経営責任者

注記：ケイマン諸島法に従い、2018年７月31日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は定時株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、JASDECを通じて株式を保有（2018年７月26日現在東京証券取引所で株式を購入されていた場合を含みます。）されていた実質株主の皆様は、2018年７月31日（基準日）において当社の登録株主あるいは実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本招集通知の原本及び本招集通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示頂くことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人またはお取引先の証券会社にご相談下さい。

報告事項１.

2017年１月１日から2017年12月31日までの事業報告書および連結損益計算書ならびに2017年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2017年度事業報告書

〔 2017年１月１日から
2017年12月31日まで 〕

１．営 業 の 概 況

(1) 営業の経過および成果

当社グループは、2017年12月期第３四半期において、ヘルスケア事業を行うActivate Interactive Pte. Ltd.（以下、「Activate」といいます。）を連結子会社化したこと及び当社の連結子会社である新華モバイル・リミテッド（以下、「新華モバイル」といいます。）及び新華モバイル（香港）リミテッド（以下「新華モバイル（香港）」といいます。）がライセンシング事業を開始したことに伴い、当社は、2017年12月期第３四半期より、当社の主要な事業及びサービスのセグメントに「ヘルスケア事業」及び「ライセンシング事業」を追加し、従来の「モバイル事業」の名称を「メッセージング事業」に変更しております。今後、当社は、「ヘルスケア事業」及び「メッセージング事業」において、革新的な製品及びサービスの提供並びにソフト・ウェアの開発、また新たに開始した「ライセンシング事業」を通して、収入源の獲得を目指して参ります。また、新しい収益源を獲得できる機会も模索して参ります。

売上高は、2016年12月期が7,528千米ドル（851百万円）であったのに対し、2017年12月期が10,160千米ドル（1,148百万円）でした。

2017年12月期における売上高の増加は、2016年12月期第４四半期から金融情報配信事業セグメントを廃止したことによる一部相殺はありますが、主として2017年12月期第３四半期よりシンガポール法人であるActivateの業績を連結したこと及びライセンシング事業を開始したことによるものです。

2017年12月期におけるヘルスケア事業セグメントの売上高は2,929千米ドル（331百万円）、ライセンシング事業セグメントの売上高は1,800千米ドル（203百万円）、メッセージング事業セグメントの売上高は5,429千米ドル（613百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は２千米ドル（０百万円）でした。

2017年度サービス部門別概要

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、モバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供しております。

ライセンシング事業

ライセンシング事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンシング・サービスを提供しております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、クラウド・ベースのA２Pメッセージング・サービス（以下、「A２Pメッセージング・サービス」といいます。）及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

(2) 設　備　投　資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2017年12月期の総設備投資は、91千米ドル（10百万円）となりました。

(3) 資　金　調　達

2017年における主な資金調達は、第三者割当により発行した新株予約権の発行によるものでした。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社は過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財政状態の危機に瀕しております。

1）当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
2）当社グループの事業がもたらす収入、特にキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

・既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法により新たな発展の機会をもたらす潜在投資家の発掘。

(5) 成　長　戦　略

今後当社は、中国及びその他のアジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ヘルスケア、ライセンシング及びメッセージング事業の拡大に注力していく予定です。

(6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2017年12月期		2016年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	10,160	1,148	7,528	851
営業利益（△損失）	△2,170	△245	△4,245	△480
経常利益（△損失）	△2,454	△277	△2,852	△322
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	1,270	144	△3,440	△389
EBITDA*	16	2	△2,733	△309
純資産額	18,248	2,062	10,095	1,141
総資産額	27,251	3,079	18,141	2,050
	米ドル	円	米ドル	円
１株当たり純資産額	0.92	103.96	0.78	88.14
1株当たり純利益（△損失）	0.08	9.04	△0.39	△44.07
	2015年12月期		2014年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	4,878	551	3,697	418
営業利益（△損失）	△3,218	△364	△3,146	△355
経常利益（△損失）	△4,136	△467	△3,877	△438
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△4,165	△471	△2,936	△332
EBITDA*	△2,823	△319	△3,121	△353
純資産額	11,842	1,338	2,724	308
総資産額	19,603	2,215	6,239	705
	米ドル	円	米ドル	円
１株当たり純資産額	1.37	154.81	0.79	89.27
1株当たり純利益（△損失）	△1.43	△161.59	△1.37	△154.81

（注）１．消費税は売上高に含まれておりません。

２．当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表規則第134条の規定に基づき、2017年12月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１米ドル＝113.00円で計算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

３．*当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費およびのれん償却額等を加えたものとし

て定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、もしくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費および償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。

4．本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

［参考］

	2017年12月期		2016年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	10,160	1,148	4,810	544
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	828	94	△9,908	△1,120
EBITDA*	2,537	287	△7,253	△820
	2015年12月期		2014年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	1,160	131	3,697	418
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△1,838	△208	△3,596	△406
EBITDA*	△123	△14	△3,620	△409

（注）1．当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。

2．2016年度において当社のいくつかのセグメントはIFRSの基で、非継続事業として位置づけられ、売上高及びEBITDAより除外しています。また2015年度の売上高及びEBITDAは、2016年度に合わせ再計算されています。

２．会 社 の 概 況（2017年12月31日現在）

(1) 主 要 な 事 業 内 容

ビート・ホールディングス・リミテッドは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、中国及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社は、A２Pメッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。また、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、知的財産権及びその他の権利のライセンシング事業も行っております。当社は、東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、グローバル・ネットワークを有しています。

(2) 主 要 な 事 業 所（子会社を含む）

香港事業本部の所在地：Suite 2103, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

シンガポールのオフィスの所在地：10 Eunos Road 8, ＃13-08, Singapore Post Centre, Singapore 408600

マレーシアのオフィスの所在地：B-3-2, Level 3, Tower B, North Point Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

(3) 株　式　の　状　況（普通株式及び優先株式）

① 授権株式の総数：20,000,000,000株（2017年12月31日現在）
② 発行済株式の総数： 15,984,481.79株（2017年12月31日現在）
③ 株　　主　　数：　　9,720名（2017年12月31日現在）
④ 大株主の状況（2017年12月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
LIE WAN CHIE	3,266,814	20.44%
ESTHER MO PEI PEI	2,725,000	17.05%
ONE HEART INTERNATIONAL LIMITED (注) 2	2,004,488	12.54%
CBHK-FUBON SEC CO LTD-GLOBAL	482,853	3.02%
DAIWAKIYAPITARUMA-KETSUTSUSHINGAPO-RURIMITETSUDO	319,021	2.00%
SGP ITAKUGUCHI	297,307	1.86%
CBHK-YUANTA SECUR-RLT AC	230,336	1.44%
CBHK-CATHAY SECURITIES CO	218,991	1.37%
CBHK-CAPITAL SECURITIES CORP	213,445	1.34%
原野　直也	206,212	1.29%

（注）One Heart International Limitedの持分は、当社CEOのレン・イー・ハン氏が100%保有しています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

当社は、2017年度において自己株式の取得および処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況（2017年12月31日現在）

従　業　員　数	前期末からの従業員の変動	平　均　年　齢	平均勤続年数
74名	32名増加	34.06	3.30年

（注）1．上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
2．上記の従業員の他、当社グループは契約社員４名を雇用しております。

(6) 主 要 な 借 入 先（2017年12月31日現在）

2017年12月31日現在、当社には（子会社を除き）主要な借入先はありません。

(7) 取締役および執行役員（基準日：2018年７月31日現在）

① 取　　締　　役

役　職　名	氏　　名	担　当　職　務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	レン・イー・ハン (Lian Yih Hann)	当社のCEO／CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を勤めています。
社外取締役及び監査委員会委員	原野直也 (Harano Naoya)	監査委員会委員を勤めています。
社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員	チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing)	監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員

注１：チャン・ツ・イン及び原野直也は独立取締役です。

注２：当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長：チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）（2015年２月５日付で就任）

委員：原野直也（Harano Naoya）（2013年８月８日付で就任）

報酬委員会

議長：レン・イー・ハン（Lian Yih Hann）（2013年８月８日付で就任）

委員：チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）（2013年８月８日付で就任）

投資委員会

議長：レン・イー・ハン（Lian Yih Hann）（2013年８月８日付で就任）

委員：チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）（2013年８月８日付で就任）

独立取締役に関係する事項

（ⅰ）他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立取締役の地位にある者

該当事項はありません。

（ⅱ）いずれの独立取締役も、当社の子会社もしくは関連会社またはビジネスパートナーの取締役、役員または従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。

（iii）取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2017年度の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取 締 役 会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
レン・イー・ハン	９回／９回中	－	－	－
原野直也	９回／９回中	４回／４回中	－	－
チャン・ツ・イン	９回／９回中	４回／４回中	－	－

② 執　行　役　員

役　　職	氏　　名	職　　務
最高経営責任者 （CEO）	レン・イー・ハン	当社のビジョンおよび成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者 （CFO）	レン・イー・ハン	当社の総合的な財務戦略および財務管理計画を策定、遂行します。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主 要 子 会 社 (2017年12月31日現在)

名　　称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
GMSエデュケーション・カンパニー・リミテッド (GMS Education Co., Ltd.) ◎	100,000,000.00 韓国ウォン	70%	学習進学塾の運営 2012年９月、当社の経営陣が清算決議を行いましたが、まだ清算日を決めていません。
ストーン・アンド・マッカーシー・リサーチ・アソシエイツ・インク (Stone & McCarthy Research Associates, Inc.) ◎	181.82 米ドル	100%	分析レポートの提供 2014年１月、当社の経営陣が清算決議を行いましたが、まだ清算日を決めていません。
新華ファイナンス・ジャパン株式会社 (Xinhua Finance Japan Limited) ◎	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド (Xinhua Financial Network Limited) ◎	1,464,766.68 香港ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ◎	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ◎	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	ライセンシング関連サービスの提供
新華モバイル(香港)リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited)	10,000.00 香港ドル	100%	ライセンシング関連サービスの提供
アクティベイト・インタラクティブ・リミテッド (Activate Interactive Pte. Ltd.)	500,000.00 シンガポール・ドル	43%	ヘルスケア関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.) ◎	10,484,429.00 カナダドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ◎	6,500,000.00 香港ドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供
レッドストーン・リソーセズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ◎	2.00 米ドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供

名　　称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ◎	1,614,500.00 シンガポール・ドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・テクノロジー Sdn Bhd (Inphosoft Technology Sdn Bhd) ◎	2.00 マレーシア・リンギット	63.58%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・リンギット	63.58%	メッセージング関連サービスの提供
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ルピア	62.94%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ドル	63.58%	メッセージング関連サービスの提供

(注) ◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

② 持分法適用関連会社 (2017年12月31日現在)

名　　称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・インフォメーション・アンド・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットをとおしてニュース及びコンサルティング・サービスの提供 現在、清算手続中
北京華声・ファイナンシャル・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資コンサルタントの提供 現在、清算手続中

③ 企業結合に関する事項および結果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社20社、持分法適用関連会社２社があります。

連結総売上高は10,160千米ドル（1,148百万円）、親会社株主に帰属する連結純利益は1,270千米ドル（144百万円）でした。

(9) 株 式 買 取 権

Ⅰ．2016年５月24日及び2016年７月13日発行のLie Wan Chie氏への新株予約権（2017年12月31日現在）

【2016年５月24日発行】

１）新株予約権者数：

１名

２）新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式および271,333株*

３）新株予約権の発行価格：１新株予約権当たり4.48円

４）新株予約権の行使条件：

ａ．新株予約権の行使にあたり支払われる１株当たりの金額

60円*

ｂ．権利行使期間

2016年５月24日から2026年５月23日まで

ｃ．その他

行使期間中に当社普通株式の終値が一度でも104円以上となった場合にのみ行使することができる。*

＊ 新株予約権１個あたりの割当株式数は、2016年12月23日より１株から1.356667株に調整されております。また、発行価格（１株当たり）も同日より82円から60円に調整されております。なお、行使条件は2016年12月７日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

【2016年７月13日発行】

１）新株予約権者数：
１名

２）新株予約権のために確保される株式の種類および数：
普通株式および4,620,000株*

３）新株予約権の発行価格：１新株予約権当たり4.03円

４）新株予約権の行使条件：

ａ．新株予約権の行使にあたり支払われる１株当たりの金額
57円*

ｂ．権利行使期間
2016年７月13日から2026年７月12日

ｃ．その他
行使期間中に当社普通株式の終値が一度でも98円以上となった場合にのみ行使することができる。*

＊ 新株予約権１個あたりの割当株式数は、2016年12月23日より１株から1.350877株に調整されております。また、発行価格（１株当たり）も同日より77円から57円に調整されております。なお、行使条件は2016年12月７日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

Ⅱ．2016年12月22日発行のEsther Mo Pei Pei氏への新株予約権（2017年12月31日現在）

１）新株予約権者数：
１名

２）新株予約権のために確保される株式の種類および数：
普通株式および6,000,000株

３）新株予約権の発行価格：１新株予約権当たり0.56円

４）新株予約権の行使条件：

ａ．新株予約権の行使にあたり支払われる１株当たりの金額
45円

ｂ．権利行使期間
2016年12月22日から2026年12月21日まで

ｃ．その他
行使期間のうち、2017年１月31日まで行使条件なく行使することができる。2017年２月１日以降は、2017年２月１日から行使期間が終

了する日までに当社の普通株式の普通取引の高値が一度でも74円以上となった場合にのみ、行使することができる。*

＊ 行使条件は2017年２月１日に満たされ、現在、いつでも行使可能となっております。

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2017年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役２名によって構成されております。監査委員会の目的は、（ⅰ）当社の四半期及び年次の財務情報、（ⅱ）外部及び内部の監査報告書、並びに（ⅲ）経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低２名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の１名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役会に提供すること。

② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。

③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、RSM清和監査法人が、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる外部監査人による報告書は、株主総会に提出されます。RSM清和監査法人及びRSM香港は、2017年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書はRSM清和監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役および役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役１名及び非業務執行独立取締役１名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員および役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員および従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役および監査人に支払われる賞与およびその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される２名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会または報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2017年度に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、175千米ドル（20百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議または取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2017年度に報酬として独立監査人に支払われた総額は、465千米ドル（53百万円）となりました。

(13) 投 資 委 員 会

当社は２名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は２百万米ドル（226百万円）未満の価値の投資および買収を承認する権限があります。

３．企業構造および方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立取締役が選任されております。2017年12月31日現在、取締役会は２名の独立取締役を含む３名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会、および投資委員会の構成は独立取締役を含みます。

2017年12月31日現在

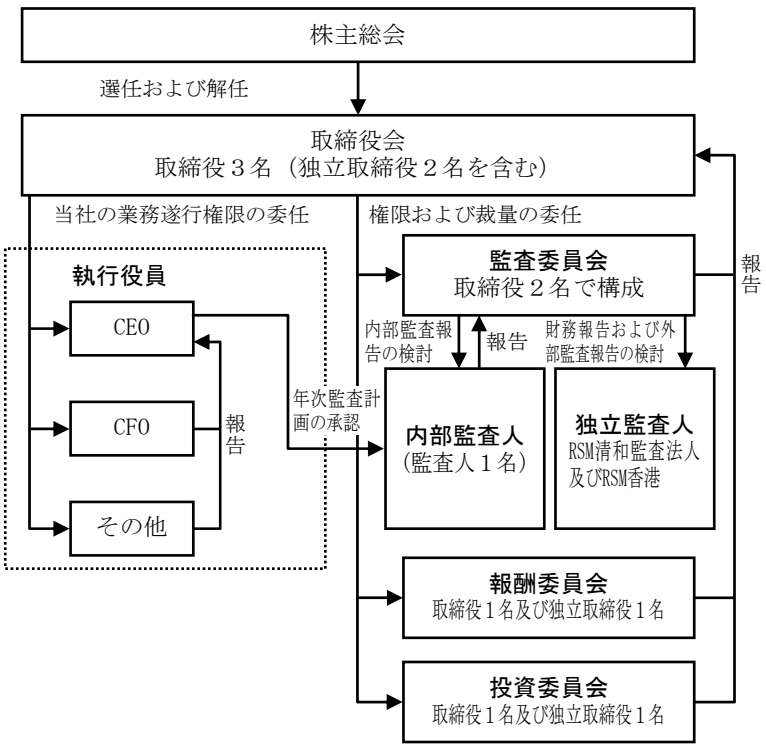

(2) 独　立　取　締　役

独立取締役の人数

2013年７月、当社は、２名の独立取締役を選任しました。

(3) 情　報　の　開　示

当社は、株主および投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書、およびプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトで閲覧できます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社およびその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針および手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針および手続きは、2016年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人であるRSM清和監査法人は、2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

(6) 会社の支配権の異動に関する方針

当社は、2012年４月18日と2013年11月21日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約（以下、「本契約」といい、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」といいます。）を当社の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職（以下、「幹部」と総称します。）との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しています。

４．後　発　事　象

(a) 当社の子会社によるライセンス契約の締結

2018年６月４日、当社の完全子会社であり連結子会社である新華モバイル・リミテッド（以下「新華モバイル」といいます。）の取締役会は、当社のCEOであるレン・イー・ハン氏がその株式の100％を保有する英領バージン諸島法人のスマート・ビート・プロフィッツ・リミッテッド（以下、「SBP」といいます。）との間でライセンス契約を締結することを決議しました。当該契約により、新華モバイル及び同社の子会社は、SBPが日本で特許権を取得したデータベースの構築方法及びデータベースに関する特許並びに情報処理システムに関する２件の特許のライセンスの使用許諾を受けました。当該特許に基づき、新華モバイルの完全子会社である新華モバイル（香港）リミテッドの完全子会社であるBeat Chain Pte. Limitedはメンタル、フィジカル・ヘルス・レコード及びその他の分野のデータをブロックチェーン技術を使用してクロノロジカル（時系列）に保存・管理するブロックチェーン・エコシステム・プラットフォームの開発を開始しました。

(b) 当社による資本及び業務提携契約の締結

2018年７月10日、当社の取締役会は、シンガポールで登記されているWowoo Pte. Ltd.（以下「Wowoo」）との間で、主にヘルスケア及びブロックチェーン事業における事業提携及びWowooに対する第三者割当による新株5,000,000株及び新株予約権10,000,000個の発行を内容とする資本及び業務提携にかかる契約（以下「本件契約」といいます。）を締結することを決議しました。

Wowooは、トークンの利用による健康医療分野でのエコシステムの開発プロジェクト（LIFEXプロジェクト）を行っており、当社は、LIFEXプロジェクトに対して、（ⅰ）当社のリストバンドを含むヘルスケア機器を提供し、また、（ⅱ）日本の特許庁の登録を受けた２つの特許権（上記「(a) 当社の子会社によるライセンス契約の締結」に記載の特許権と同じ２つの特許権）を含むインハウス・ヘルスケア・テクノロジーを利用してLIFEXで使用するヘルスケア・ブロックチェーン・エコシステムを開発し提供します。

なお、本件契約の実施は、Noah Ark Technologies Limitedおよびその他５株主（以下、総称して「Noah」といいます。）（注）より提案を受けている臨時株主総会において、株主の皆様により承認を得ることを条件としております。

（注）Noahによる株主提案の詳細は、当社ウェブサイト（アドレスhttps://beatholdings.com/press-releases/）に掲載の2018年６月８日付IR情報（適時開示資料）「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」及び2018年７月25日付IR情報（適時開示資料）「（続報３）株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」、2018年８月８日付IR情報（適時開示資料）「（続報４）株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」をご参照ください。

本件契約の詳細は、当社ウェブサイト（アドレスhttps://beatholdings.com/press-releases/）に掲載の2018年７月10日付IR情報（適時開示資料）「Wowoo Pte. Ltd.との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

(c) 新株予約権の第三者割当にかかる覚書締結の締結

2018年８月23日、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下「マッコーリー」といいます。）との間で、マッコーリーに対する第三者割当により当社の新株予約権（以下「本新株予約権」）を13,000,000個発行すること（以下「本件第三者割当」といいます。）にかかる覚書契約を締結することを決議しました。

本新株予約権の構成は6,500,000個の行使価額修正条項付新株予約権（シリーズ１新株予約権）及び6,500,000個の行使価額固定新株予約権（シリーズ２新株予約権）であり、行使期間は２年となります。またシリーズ２新株予約権はシリーズ１新株予約権がすべて行使された後にのみ行使可能となります。当社はいつでも（シリーズ２新株予約権）を行使価額修正条項付新株予約権に転換できます。

なお、本件第三者割当は、Noahより提案を受けている臨時株主総会で株主の皆様の承認を得た場合にのみ実施されます。臨時株主総会に株主の皆様の承認を得た後、当社取締役会において発行決議を行い、マッコーリーと本件第三者割当にかかる買取契約を締結した上で、別途公表する予定です。

本件契約の詳細は、当社ウェブサイト（アドレスhttps://beatholdings.com/press-releases/）に掲載の2018年８月23日付IR情報（適時開示資料）「新株予約権の第三者割当にかかる覚書締結に関するお知らせ」をご参照ください。

１．【財務書類】

（１）【連結財務諸表等】

①　連結貸借対照表

		前連結会計年度 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2016年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2017年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2017年12月31日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		989	112	2,352	266
売掛金	※1	1,354	153	3,776	427
未収入金		46	5	95	11
デリバティブ資産		1,933	218	－	－
その他		351	40	545	62
流動資産合計		4,673	528	6,768	765
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		171	19	204	23
減価償却累計額		△170	△19	△191	△21
建物及び構築物（純額）		0	0	13	2
工具、器具及び備品		396	45	659	74
減価償却累計額		△368	△42	△566	△64
工具、器具及び備品(純額)		28	3	94	11
有形固定資産合計		28	3	107	12
無形固定資産					
のれん		12,062	1,363	15,656	1,769
ソフトウェア		81	9	479	54
ソフトウェア仮勘定		264	30	44	5
顧客関連無形資産		－	－	1,373	155
契約関連無形資産		－	－	1,981	224
無形固定資産合計		12,407	1,402	19,534	2,207
投資その他の資産					
関係会社株式		1,033	117	842	95
投資その他の資産合計	※1	1,033	117	842	95
固定資産合計		13,468	1,522	20,483	2,315
資産合計		18,141	2,050	27,251	3,079

		前連結会計年度 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2016年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2017年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2017年12月31日 (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		1,231	139	1,118	126
短期借入金		514	58	660	75
未払法人税等		84	9	473	53
未払金		1,325	150	1,087	123
未払費用		2,036	230	2,173	246
前受収益		32	4	59	7
その他		45	5	59	7
流動負債合計		5,268	595	5,629	636
固定負債					
長期借入金		2,777	314	3,327	376
繰延税金負債		1	0	46	5
固定負債合計		2,778	314	3,373	381
負債合計		8,046	909	9,002	1,017
純資産の部					
株主資本					
資本金		15	2	20	2
資本剰余金		427,662	48,326	432,059	48,823
利益剰余金		△383,369	△43,321	△382,099	△43,177
株主資本合計		44,308	5,007	49,981	5,648
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△34,645	△3,915	△34,880	△3,941
その他の包括利益累計額合計		△34,645	△3,915	△34,880	△3,941
新株予約権		432	49	198	22
非支配株主持分		―	―	2,949	333
純資産合計		10,095	1,141	18,248	2,062
負債純資産合計		18,141	2,050	27,251	3,079

② 連結損益計算書

	前連結会計年度 自 2016年1月1日 至 2016年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 自 2016年1月1日 至 2016年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 (単位：百万円)
売上高	7,528	851	10,160	1,148
売上原価	5,548	627	6,800	768
売上総利益	1,980	224	3,360	380
販売費及び一般管理費				
役員報酬	100	11	175	20
給料及び手当	1,778	201	992	112
広告宣伝費	35	4	5	1
減価償却費	19	2	446	50
のれん償却額	1,379	156	1,595	180
貸倒引当金繰入	―	―	6	1
支払手数料	1,401	158	1,168	132
地代家賃	445	50	345	39
その他	1,069	121	798	90
販売費及び一般管理費合計	6,225	703	5,530	625
営業損失（△）	△4,245	△480	△2,170	△245
営業外収益				
受取利息及び配当金	3	0	0	0
為替差益	95	11	286	32
受取手数料	29	3	18	2
デリバティブ評価益	1,933	218	―	―
補助金収入	32	4	25	3
償却債権取立益	29	3	―	―
その他	0	0	―	―
営業外収益合計	2,123	240	329	37
営業外費用				
支払利息	629	71	459	52
持分法による投資損失	102	11	114	13
その他	0	0	40	5
営業外費用合計	730	83	613	69
経常損失（△）	△2,852	△322	△2,454	△277
特別利益				
固定資産除売却益	―	―	2	0
段階取得に係る差益	―	―	4,513	510
新株予約権戻入益	137	15	64	7
特別利益合計	137	15	4,579	517
特別損失				
固定資産除売却損	0	0	―	―
子会社株式売却損	720	81	―	―
子会社清算損	3	0	―	―
特別損失合計	723	82	―	―
税金等調整前当期純利益又は純損失（△）	△3,439	△389	2,125	240
法人税、住民税及び事業税	1	0	401	45
法人税等合計	1	0	401	45
当期純利益又は純損失（△）	△3,440	△389	1,724	195
非支配株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）	―	―	454	51
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）	△3,440	△389	1,270	144

注記事項

（連結貸借対照表関係）

（単位：千米ドル、括弧内は百万円）

前連結会計年度 （2016年12月31日）	当連結会計年度 （2017年12月31日）
※1　債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 103 (12) 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (100)	※1　債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 14 (2) 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (100)
※2　当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。	※2　同左

（注）「円」で表示されている金額は、2017年12月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１米ドル＝113.00円で計算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年３月29日

ビート・ホールディングス・リミテッド
　取締役会　御中

RSM清　和　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　大　塚　貴　史　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　金　城　琢　磨　㊞

＜財務諸表監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成29年８月10日付の株式取得により連結子会社となったActivate Interactive Pte. Ltd.の財務報告に係る内部統制について、内部統制の評価に必要となる相当の期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について十分な評価手続きが実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の２名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2017年の独立監査人であるRSM香港及びRSM清和監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外および日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2017年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及びRSM清和監査法人が2018年において当社の独立監査法人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

チャン・ツ・イン（議長）
原野　直也

2018年９月10日

1．本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表および連結損益計算書は、本定時株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト（http://www.beatholdings.com）および有価証券報告書をご参照ください。
2．前掲の連結財務諸表に係わる独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3．本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト（http://www.beatholdings.com）に掲載いたします。

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区六本木３－２－１
住友不動産六本木グランドタワー９階
「ベルサール六本木コンファレンスセンター」
「Room C」
TEL 03-5545-1722

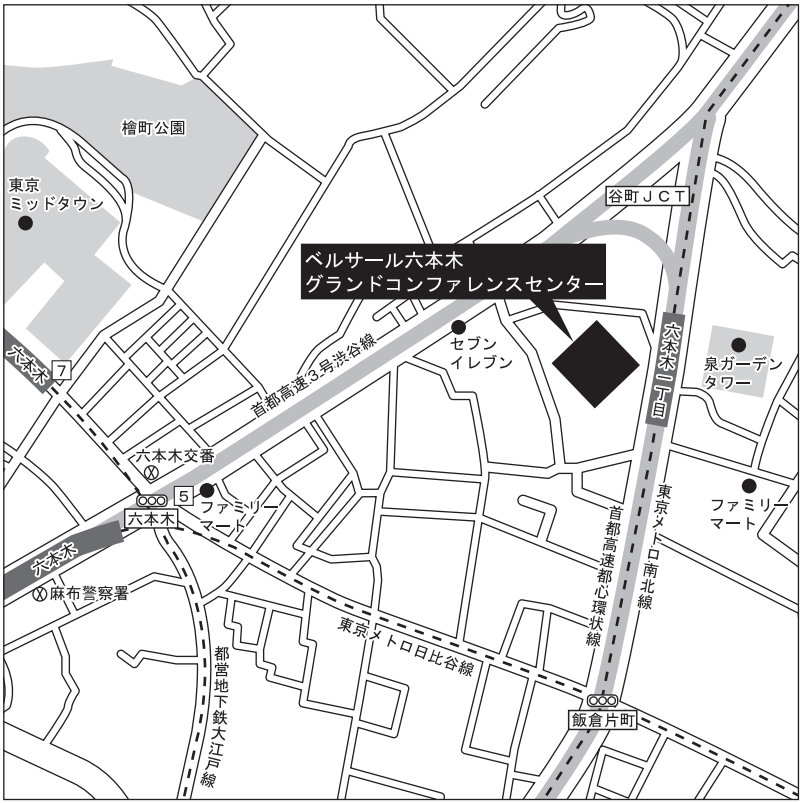

交通　東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　西改札より直結
東京メトロ日比谷線　六本木駅　５番出口より　徒歩約５分
都営地下鉄大江戸線　六本木駅　５番出口より　徒歩約５分